

第 3 節 社会教育施設

現状と課題

第 1 項 県立社会教育施設

(1) 図書館

県民への図書館奉仕機会の拡充を図るため、新県立図書館を昭和59年7月に開館した。

図書館資料については、年次計画により各分野にわたって収集と整理を進めており、なかでも蔵書数は着実に増加し、昭和58年度には390,860冊に達している（図3-3-1）。

施設面については、約10万冊開架の公開図書室をはじめ、児童室、児童図書研究室、視聴覚資料室、対面朗読室、研修室等を整備して、多様化し、高度化している県民の学習要求に対応できるよう努めている。

今後とも、図書館資料の整備充実に努めるとともに、県民の多様な学習要求にこたえられるよう図書館機能の拡充を図る必要がある。

(2) 青少年教育施設

昭和58年度における青少年教育施設の設置状況は、国立2，県立3，市町村立8の合わせて13館となっている（表3-3-1）。

次に、昭和58年度における県立の三つの青少年教育施設の利用者数は150,460人となっており、青少年教育活動の場として活発に利用され、青少年の健全育成に大きな役割を果たしている。その施設・設備については計画的に整備充実に努めてきたが、地域的均衡を配慮した新たな設置が求められている。

したがって、今後は、少年自然の家の未設置地区への設置の検討を進め、恵まれた自然環境の中での集団宿泊生活などを通して、青少年の健全育成を図る場の拡充に努める必要がある。

図3-3-1 県立図書館の蔵書数の推移

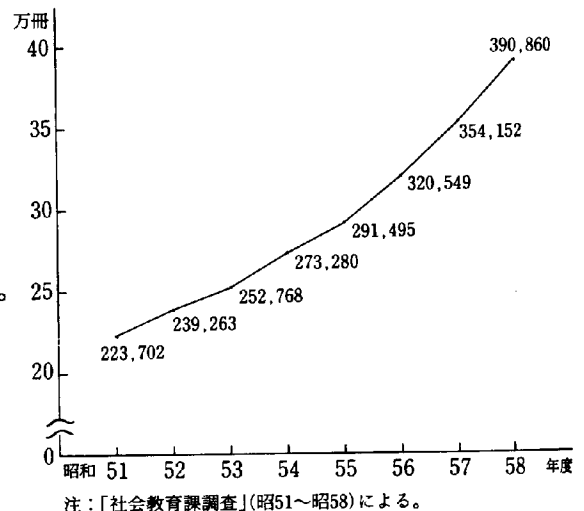


表3-3-1 青少年教育施設の設置状況

(単位：館)

区分	設置者	地域							計
		県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	
青年の家	国	0	0	0	1	0	0	0	1
	県	0	0	0	0	0	1	0	1
	市町村	1	0	1	0	0	1	0	3
少年自然の家	国	0	0	1	0	0	0	0	1
	県	0	1	0	1	0	0	0	2
	市町村	2	1	0	1	0	0	1	5
計		3	2	2	3	0	2	1	13

注：1. 「社会教育統計要覧」(昭58)による。
2. 少年自然の家には類似施設を含む。